

---

## 4 米国は TPP 復帰や日米貿易協定で どれだけメリットを得るのか

高橋 俊樹 *Toshiki Takahashi*

(一財)国際貿易投資研究所 研究主幹

### 要 約

- ・中国の李克強首相は 2020 年 5 月 28 日、さらに習近平国家主席は 2020 年 11 月 20 日、CPTPP への参加を積極的に検討することを表明。こうした中国のトップ 2 が公式に CPTPP への加入について言及したということは、それに対する中国の本気度を示すものと思われる。
- ・中国の CPTPP への参加については、国内の説得に時間がかかることや CPTPP 協定における加入のハードルが高いこともあり（全加盟国の承認が必要）、2021 年内に直ちに CPTPP 参加へのアクションを起こすことは難しいと思われる。おそらくは、2 年以上をかけて情勢を見ながら徐々に進めていくものと考えられる。
- ・バイデン大統領は当面は国内の新型コロナや中間層への対策、あるいは環境問題や同盟国と関係修復に取り組まざるを得なく、通商協定などへの本格的な対応はその後になると見込まれる。つまり、中間選挙に勝利を収めて万全な体制を整えるまでは、国内問題を優先しなければならない（バイアメリカンなどのアメリカファーストの継続）。新型コロナや経済対策が予想以上に進展すれば、2 年後の中間選挙前にでも通商問題へ本格的に取り組むことは可能だが、そうでない場合は中間選挙後にならざるを得ない。すなわち、中国と同様に、バイデン大統領の CPTPP への復帰の検討は中間選挙以降になる可能性を否定できない。
- ・米国が TPP に参加した場合、米国の TPP11 か国からの輸入における

TPP 最終年目の関税削減額（FTA の利用に伴う関税率低下による関税支払減少額）は、日本の TPP10 か国（米国を除く）からの輸入における最終年目の関税削減額よりも 180 億ドル以上も大きく、輸入相手国数の違いを差し引いても関税削減額の規模では桁違いの格差が見られる。ただし、米国は TPP メンバーのカナダ・メキシコからの輸入では慣れ親しんでいる新 NAFTA（USMCA）を利用すると思われるので、実際の TPP による関税削減額は上記の計算結果よりもかなり低下する。

- ・米国が TPP へ参加すれば、他のメンバー国の貿易利益は高まる。ところが、米国自身の参加メリットについて計算してみると、米国の TPP4 か国（日本、ベトナム、カナダ、メキシコ）への輸出における最終年の関税削減額が 138 億ドルで、米国の輸入での関税削減額は 192 億ドルとなるため、自国より相手 4 か国により大きな関税削減額を与えてしまう（輸出での関税削減額から輸入での関税削減額を差し引いた関税削減収支が約 55 億ドルの赤字）。
- ・バイデン大統領が CPTPP への加入を決断するにあたっては、輸出増による関税削減収支の赤字削減や国内の雇用・投資の拡大に資するようなルールを新たに CPTPP へ加えられるかどうか、あるいは「CPTPP への参加」という中国との政治的な駆け引きのレースで遅れは取れないと判断するかどうか、がキーポイントになる。
- ・日本の輸入において、第 1 段階の日米貿易協定を利用する場合の関税削減率（「通常関税率」と「日米貿易協定利用で低下した関税率」との差分で関税削減効果を表す）は、日インド EPA や日ベトナム EPA、日 EU・EPA を利用する場合よりも高い。その理由は、日本の輸入で日米貿易協定を利用する場合の対象品目（譲許表ベース：615 品目）のほとんどが農産品であり、もともと通常関税率が高く、同協定を利用した関税率低下の効果が大きいためである。
- ・日本の米国からの輸入で日米貿易協定を利用する場合の関税削減額（4.4 億ドル）は、米国の日本からの輸入での関税削減額（1.9 億ドル：対象品目 241 品目）よりも大きい。また、関税削減率においても、日本の米

---

国からの輸入で日米貿易協定を利用する場合の方が、米国の日本からの輸入の場合を上回る。つまり、第1段階の日米貿易協定においては、その利用で米国が得る関税削減効果の方が日本よりも大きい。

## 1. バイデン大統領は CPTPP への復帰を決断できるか

### 1.1. 中国が公式に CPTPP への関心を表明

中国は、巨額な貿易不均衡を起因とする米中貿易摩擦が激化するにつれ、2018 年末の TPP6 か国での発効を機に、高水準の自由化率や規格・基準を誇る同協定への参加を再び検討するようになった。

2018 年 10 月 11 日のサウスチャイナ・モーニング・ポストによれば、中国は発効の数か月前から CPTPP への姿勢を変化させていたとのことである。その背景として、米国の保護主義の台頭による対米輸出減への対応、中国の自由貿易体制への貢献をアピールする戦略、さらには外圧を利用した国内の構造改革、などの要因を挙げることができる。そして、米国の TPP 離脱により TPP11 か国は 22 項目の凍結を決めているが、これにより中国の参加が凍結前よりも容易になっていることも中国の TPP 加入への見直しに繋がっている。

こうしたことを基に、中国の李克強首相は 2020 年 5 月 28 日、全国人民代表大会の閉幕後の記者会見で、米国の離脱後の CPTPP への参加について「中国は前向きでオープンである」と発言。中国の政府高官による CPTPP への関心が公に表明されたのは、これが初めてのことであった。さらに、習近平国家主席は 2020 年 11 月 20 日、APEC 首脳会議で CPTPP への参加を「積極的に考える」と表明。こうした中国のトップ 2 が公式に CPTPP への加入について言及したということは、それに対する中国の本気度を示すものと思われる。

中国がなぜ表立って CPTPP への加入について発言しているかであるが、やはり米中貿易摩擦という政治的な要因が背景にある。中国が RCEP（地域的な包括的経済連携）の主要メンバーとしての役割を果たすだけでなく、米

国よりも早く CPTPP に加入すれば、それは米国のアジア太平洋市場でのプレゼンスを大きく脅かすものになる可能性がある。また、こうした中国の通商政策の変化は米国の対アジア政策へもインパクトを与えることになり、バイデン大統領が狙う米国の同盟国と連携した対中戦略構想も微妙な影響を受けることになる。

ただし、中国の国内の説得に時間がかかることや CPTPP 協定における加入のハードルが高いこともあり（全加盟国の承認が必要）、中国が 2021 年内に直ちに CPTPP 参加へのアクションを起こすことは難しいと思われる。おそらくは、2年から4年ぐらいのスパンで情勢を見ながら徐々に進めていくものと思われる。

## 1.2. 中国の CPTPP 参加の障害

中国が CPTPP に加入すると、その時に中国にとって遵守が難しい分野としては、財サービスの市場アクセス、国有企業、競争政策、労働・環境、電子商取引、知的財産権などが挙げられる。中国が CPTPP に加盟するには、基本的にはこれらの分野に関する既存の TPP の規定を受け入れなければならない。米中貿易摩擦で問題になっているのは、先端技術分野等での知的財産権の侵害や技術移転の強制及び国有企業への補助金問題などであるが、TPP でもこれらの問題を取り扱っている。

TPP の投資章（第 9 章）は、技術移転の強制を明確に禁止しているし、国有企業章（第 17 章）は、国有企業に対する補助金供与や物品・役務の安価提供を禁止している。WTO の補助金協定は、物品に対する補助金しか適用されないが、TPP の国有企業章はサービスも対象としている。さらに、電子商取引章（第 14 章）は、電子的な送信への関税賦課の禁止、ソースコード（ソフトウェアの設計図）へのアクセスを原則として要求してはならない、現地化要求の禁止（コンピュータ関連設備を自国の領域内に設置すること等を要求してはならない）、などを規定している。

TPP の第 18 章の知的財産章は、地理的表示（GI）の保護又は認定の規律を強化し、バイオ医薬品のデータ保護期間を実質 8 年（特許が切れても、こ

---

の期間だけジェネリックの販売が遅れる)、著作物の保護期間を著作者の生存期間及び著作者の死から少なくとも70年、とした(ただし、バイオ医薬品のデータ保護期間と著作物の保護期間については、CPTPP 合意時の22の凍結項目に組み込まれた)。

### 1.3. 米国復帰の可能性

米国は既にCPTPPのメンバーの7か国(カナダ、メキシコ、オーストラリア、チリ、シンガポール、ペルー、日本)との間で貿易協定を締結しており、CPTPPへの参加の必要性はそれほど大きくない。米国がもしもCPTPPに復帰するとすれば、その条件として、一層の農産物等の関税削減だけでなく、原産地規則(関税削減のため域内原産であることを認定するための規定)や国有企業あるいは労働・環境などのルールについて、より厳格で米国にとって有利なものを要求する可能性がある。つまり、新NAFTA(以下USMCA:米国・メキシコ・カナダ協定)で得られた成果と同様に、米国への投資を呼び、できるだけ現在の貿易赤字を削減するようなルールの提案を行うことが予想される。

USMCAの原産地規則は、自動車の域内原産比率を62.5%から75%に引き上げ、労働者の時給が16ドル超の自動車の域内生産拠点からの調達率が40%以上であること、完成車向けの鉄鋼・アルミの7割は北米産であることを要求するなど、NAFTAやCPTPPよりも厳格な規定となっている。米国がCPTPPに参加すれば、カナダとメキシコは対米自動車輸出でUSMCAよりもCPTPPの原産地規則を利用するようになり、米国はUSMCAによってもたらされる国内への投資や雇用の拡大効果を失うことになる。

したがって、バイデン大統領はUSMCA同様に厳格な原産地規則をCPTPPに導入できなければ、カナダ・メキシコは自動車分野を中心にUSMCAを利用しなくなるため、何らかの方法でこの問題を解決しない限りCPTPPへの参加を決断することは難しい。

しかも、バイデン大統領は当面は国内の新型コロナや中間層への対策、あるいは環境問題や同盟国と関係修復に取り組まざるを得なく、通商協定など

への本格的な対応はその後になると見込まれる。つまり、中間選挙に勝利を取って万全な体制を整えるまでは、国内問題を優先しなければならない（バイアメリカンなどのアメリカファーストの継続）。新型コロナや経済対策が予想以上に進展すれば、2年後の中間選挙前にでも通商問題へ本格的に取り組むことができるが、進展しない場合は中間選挙後にならざるを得ないと思われる。すなわち、中国と同様に、バイデン大統領の CPTPP への復帰の検討は中間選挙以降になる可能性を否定できない。

## 2. 米国の CPTPP 加入のインパクト

### 2.1. 相次ぐ FTA の合意と発効

日本を取り巻く自由貿易協定（FTA）の動きを見てみると、2018 年末の CPTPP に続き、2019 年 2 月には日 EU・EPA が発効した。この両協定の発効で、日本の市場における牛肉や豚肉、チーズ、ワインなどの価格に影響が表れており、これまで消費者に馴染みがなかった EPA/FTA に対する認識が変わりつつある。

さらには、日本と米国は 2019 年 9 月に第 1 段階の日米貿易協定に合意し、2020 年 1 月の発効を機に関税削減を実施している。第 1 段階の日米貿易協定においては、関税削減は日本の自動車・同部品の対米輸出には適用されず、対象品目は少ないものの、物品貿易での自由化に先鞭をつけたことになる。日本の米国からの農産物の輸入については CPTPP 並みの自由化が行われたので、今後は米国産の牛肉や豚肉などに対する関税も CPTPP と同じスケジュールで段階的に削減される。

2018 年からの米中対立の本格化に伴い、交渉を続けてきた第 1 段階の米中経済貿易協定は 2020 年 2 月に発効した。同様に、USMCA は同年 7 月に発効し、RCEP はインド抜きではあるが同年 11 月に 15 개국で署名に至った。このように、主要国間での 2020 年における貿易協定の動きは活発であった。インドは RCEP から離脱したものの、日本は自由で開かれたインド太平洋戦略（FOIP）などを通じて、インドを巻き込んだアジア太平洋経

---

済圏構想を進めている。

日本は既にインドとの間で日インド EPA を 2011 年 8 月に発効させており、その効果の実態を把握することは、FOIP を進める上での戦略や今後の RCEP へのインドの加入を検討する上で必要不可欠なことと思われる。また、日本企業には、CPTPP や RCEP などと ACFTA (ASEAN 中国 FTA) や AFTA (ASEAN 自由貿易地域) とを比較し、どちらを活用すればメリットがあるのかを検証しながら、EPA/FTA の利用を図ることが求められる。

## 2.2. 米国が CPTPP に加入した場合の影響

### 2.2.1. 桁違いに大きい米国の輸入で TPP を利用した場合の関税削減額

表 1 は、カナダ・メキシコ・ベトナム・日本の TPP10 か国（米国を除く）からの輸入、及び米国の TPP11 か国からの輸入における関税削減額と関税削減率を、TPP 発効から 5 年目と最終年で見ただけのものである。関税削減額は、EPA/FTA 利用による関税率低下（撤廃）でどれだけ関税支払額を節約できたかを表している。関税削減率は、関税削減額を輸入額で割ったものであり（関税削減率 = 関税削減額 ÷ 輸入額）、関税削減額が輸入額の何% に相当するかを示している。関税削減率が 1% であれば、100 万円の輸入で 1 万円の関税額を削減できることを意味しており、大きければ大きいほど関税削減効果が高いことを表す。なお、関税削減率は式を展開することにより、「通常の関税率」から「TPP 税率」を差し引いたもの、に等しくなる。

表 1 のように、各国の輸入における TPP の発効から最終年の関税削減額では、米国が最も大きく 200 億ドル、次いで日本が 17.4 億ドル、ベトナムが 17.3 億ドル、メキシコ 14.8 億ドル、カナダ 12.9 億ドル、と続く。

TPP の発効から 1 年目の関税削減額では、ベトナムはこれらの国の中では最も低い 5.6 億ドル、カナダは 6.9 億ドル、日本は 9.8 億ドルにすぎなかったため、発効 1 年目から最終年にかけて、ベトナムは 11.7 億ドル、カナダは 6 億ドル、日本は 7.6 億ドルも関税削減額を増やすことになる。

日本の最終年における TPP10 か国からの輸入における関税削減額（17.4

表 1 TPP10 各国からの輸入の関税削減額及び関税削減率（発効 5 年目、最終年、加重平均）

(単位：100万USドル)		輸出側			
		TPP10か国(米国向け輸出のみTPP11か国)			
		TPP5年目 関税削減額	TPP5年目 関税削減率	TPP最終年 関税削減額	TPP最終年 関税削減率
輸入側	カナダ	1,187	2.5%	1,294	2.7%
	メキシコ	1,167	2.7%	1,479	3.4%
	ベトナム	1,361	4.7%	1,728	6.0%
	日本	1,252	1.3%	1,744	1.9%
	米国	17,607	2.5%	20,038	2.8%

注 1. 各国の輸入額は 2017 年の実績。

注 2. 米国以外は TPP10 各国からの輸入、米国は TPP11 各国からの輸入での関税削減額と関税削減率を計算。

注 3. 「関税削減額」は、TPP を利用した時にどれくらい関税支払額を削減できるかを表したものである（関税削減額＝輸入額×（通常の関税率－EPA/FTA 税率））。また、関税削減額が輸入額に対してどれだけの割合になるのかを示す指標を「関税削減率」とした。これは、関税削減額を輸入額で割ったものであり（関税削減率＝関税削減額÷輸入額）、関税削減額が輸入額の何％に相当するかを表し、大きければ大きいほど関税削減効果が高いことを示す。例えば、関税削減率が 1％ということは、100 万円の輸入で 1 万円の関税額を削減（節約）できることを意味する。なお、関税削減率は式を展開すると、「通常の関税率」と「EPA/FTA 利用で低下した関税率」との差分に等しくなる。

注 4. 本表での TPP の関税削減効果で「最終年」とは、日本は TPP 発効から 21 年目、メキシコは TPP 発効から 16 年目、カナダは 12 年目、米国は 30 年目、ベトナムは 21 年目を指している。米国が長いのは、貨物自動車の対日 TPP 税率が、TPP 発効 30 年目に 0％になるためである。（以下、同様）

資料：「平成 30 年度 東アジア及び TPP11 の FTA 効果とそのインパクト調査事業結果」報告書 国際貿易投資研究所（ITI）2019 年 2 月

億ドル）と米国の TPP11 各国からの輸入での関税削減額（200 億ドル）を比較すると、米国の方が 180 億ドル以上も大きく、輸入国数の違いを差し引いても関税削減額の規模では桁違いの格差が見られる。ただし、米国は CPTPP メンバーのカナダ・メキシコからの輸入では、使い慣れしている USMCA を利用すると思われるので、実際の CPTPP を利用する場合の関税削減額は上記の計算結果よりもかなり低下する。

表 1 における TPP5 各国の輸入において、TPP 利用による関税削減率（関税削減効果）は、発効から 1 年目では 1％台～2％台であったが、発効 5

年目では1%台~4%台、発効最終年では1%台~6%にまで上昇する。

### 2.2.2. 米国の TPP 参加でベトナムの利益が拡大

表2は、各国の TPP を利用した輸出における関税削減額及び関税削減率を計算したものである。同表の右半分は、カナダ、メキシコ、ベトナム、日本、米国の5か国が、他の4か国への輸出における TPP の発効から最終年目の関税削減額と関税削減率を掲載している。同表の左半分は、米国を除く4か国が他の3か国への輸出における最終年の関税削減額と関税削減率を計算したものである。つまり、右半分における左半分からの増加分は、TPP に米国が加わった時のプラス効果を表している。

表2のように、米国を除く TPP4 か国が他の3か国への輸出において(表の左半分)、最終年で最も大きな関税削減額を得る国は日本で18億ドルであった。次いでベトナムは10億ドル、そしてメキシコが8億ドル、カナダは5億ドルであった。また、関税削減効果を示す関税削減率が高いのはベトナムで4.2%であり、次いで日本が4.1%、メキシコは2.7%、カナダは2.6%であった。

一方、米国を含む TPP5 か国の他の4か国への輸出の場合(表の右半

表2 TPP5 か国の輸出の関税削減額及び関税削減率 (発効最終年、加重平均)

(単位:100万USドル)		輸入側			輸入側		
		TPP3か国(米国除く)			TPP4か国(米国含む)		
		輸入額	TPP最終年 関税削減額	関税 削減率	輸入額	TPP最終年 関税削減額	関税 削減率
輸出側	日本	44,379	1,817	4.1	169,561	4,031	2.4
	ベトナム	24,312	1,030	4.2	65,302	3,873	5.9
	カナダ	18,634	504	2.7	236,560	4,438	1.9
	メキシコ	30,332	795	2.6	289,368	11,017	3.8
	TPP4か国(米国除く)	117,658	4,146	3.5	--	--	--
	米国	--	--	--	464,349	13,750	3.0
	TPP5か国(米国含む)	--	--	--	1,225,140	37,109	3.0

資料：各国関税率表、各国 TRS 表 (Tariff Reduction Schedule)、「マーリタイム&トレード」IHS グローバル株式会社より作成。

分)、最終年で最も大きな関税削減額を得るのは米国で 138 億ドル、次はメキシコで 110 億ドル、そしてカナダは 44 億ドル、日本が 40 億ドル、ベトナムが 39 億ドルとなる。

したがって、関税削減額で米国の TPP 加入で利益を得るのは同じ北米に属するメキシコ（右半分と左半分の差は 102 億ドル）とカナダ（39 億ドル）である。しかしながら、米国とカナダ・メキシコは既に 3 か国間で USMCA を結んでいるので、カナダとメキシコは、例え米国が TPP に加入したとしても、多くの品目で USMCA から TPP に利用を切り替えることは想定し難い。結局は、表 2 の右半分と左半分の差が 28 億ドルに達するベトナムが米国の TPP 復帰のメリットを最も多く得るのかもしれない。日本の右半分と左半分の差は 22 億ドルであった。

なお、米国の TPP 加入で関税削減効果を表す関税削減率を最も引き上げる国はベトナムで、左半分の 4.2% から右半分には 5.9% に拡大する。同様に、メキシコも 2.6% から 3.8% に増加する。日本は逆に米国の参加で関税削減率は 4.1% から 2.4% へ低下する。

### 2.2.3. 米国は TPP 加入でどれだけ少ない関税支払で済むか

前節の 2.2.2 では、米国が TPP に参加したならば、どの国が利益を得るのかを見たが、それでは米国自体は TPP への加入によりどれだけ貿易メリットを得られるのであろうか。

表 3 は米国が TPP に加入した場合、カナダ、ベトナム、メキシコ、日本の 4 か国への輸出における関税削減額と関税削減率を計算したものである。米国の TPP 発効から 5 年目のこれら 4 か国への輸出での関税削減額は 111 億ドルであった。最終年目ではそれが 138 億ドルにまで増加する。最終年では、メキシコへの輸出で 69 億ドルの関税を削減できるし、カナダ向けでは 55 億ドルの関税を節約できる。これに対して、日本向け輸出では 11 億ドル、ベトナム向けでは 3 億ドルにとどまる。

すなわち、米国の 4 か国向けの輸出での関税削減額においては、メキシコ・カナダ向けの割合がその 9 割を占める。日本向け輸出のシェアでも 8%

表3 米国が TPP に加入した場合の輸出における関税削減効果

(単位：100万USドル、%)

	輸出額	TPP5年目関 税削減額	関税 削減率	TPP最終年 関税削減額	関税 削減率
カナダ	202,180	5,059	2.5%	5,490	2.7%
ベトナム	8,684	228	2.6%	262	3.0%
メキシコ	187,701	4,991	2.7%	6,944	3.7%
日本	65,784	813	1.2%	1,053	1.6%
4か国合計	464,349	11,091	2.4%	13,750	3.0%

資料：表2と同様。

にとどまり、ベトナム向けに至っては2%にすぎない。こうした表3の計算結果は、米国のFTA利用による関税削減効果が北米域内で強く機能することを示唆している。

現実的には、米国企業はカナダやメキシコへの輸出では、慣れ親しんだUSMCAを使うケースが多くなると思われる。また、1.3節で述べたように、米国は既にCPTPPのメンバーの7か国（カナダ、メキシコ、オーストラリア、チリ、シンガポール、ペルー、日本）との間で貿易協定を締結しており、未締結の国はベトナム、マレーシア、ブルネイ、ニュージーランドの4か国だけであり、今すぐにCPTPPへ参加する必要性はそれほど大きくない。

さらに、米国にとって悩ましいことは、USMCAでも同様であるが、CPTPPに加入した場合、貿易相手国に与える利益の方が、米国が受け取る利益よりも多いという構造的な問題を抱えていることである。

表4は米国がTPPを利用しベトナム、カナダ、メキシコ、日本との輸出入を行った場合の最終年目の関税削減額の貿易収支（関税削減収支）を求めたものである。この関税削減収支は、TPPを利用した貿易取引において、「米国がTPPメンバー4か国へ輸出した時に減免される関税削減額」から「米国がTPPメンバー4か国から輸入した時に減免する関税削減額」を差し引いたものである。関税削減収支が黒字であれば、「米国が輸出でTPP4

表 4 TPP 利用の米国の国別関税削減収支（発効最終年）

（単位：100万USドル）

	関税削減額		
	輸出	輸入	関税削減収支
ベトナム	262	2,843	△ 2,581
カナダ	5,490	3,934	1,556
メキシコ	6,944	10,222	△ 3,278
日本	1,053	2,214	△ 1,161
合計	13,750	19,214	△ 5,464

注. 関税削減収支は、輸出での関税削減額から輸入での関税削減額を差し引いたもの。

資料：表 2 と同様。

か国から得られる関税削減額」の方が「米国が輸入で TPP4 か国に免除する関税削減額」よりも大きいということになる。つまり、黒字であれば、自国の方が貿易相手国側よりも TPP 利用による関税削減額を多く得られるということになる。

米国の発効から最終年目の TPP 利用の関税削減収支は、表 4 のように、ベトナム、メキシコ、日本に対して赤字となる。特に、米国のメキシコとの関税削減収支は発効から最終年目には 33 億ドルの赤字で他の 3 か国よりも大きい。ベトナムとは 26 億ドル、日本とは 12 億ドルの赤字であり、唯一カナダとは 16 億ドルの黒字となる。米国の TPP4 か国との貿易では、関税削減収支は 55 億ドルの赤字となり、米国は TPP 利用においては相手側へより大きな関税削減のメリットを与えることになる。

すなわち、米国は TPP に参加しても、相手国側が得られる関税削減額の方が自国の分よりも大きいという結果になる。米国のトランプ前政権が FTA での 2 国間交渉に固執したのは、TPP のような多国間での交渉では関税削減収支面などで不利になる傾向があるため、それをできるだけ避けたかったためと考えられる。

一方、日本における最終年目の TPP 利用による関税削減収支は、ベトナム、カナダ、メキシコ、米国の 4 か国のいずれに対しても黒字となる。特

に、日本の米国との関税削減収支の黒字は米国の自動車関連の関税撤廃が最終年には実現するため12億ドルと大きく、次いでメキシコとの関税削減収支は6億ドル、ベトナムとは3億ドルとなる。日本の4か国全体との関税削減収支は22億ドルの黒字に達する。つまり、日本のTPPへの参加は、関税削減のメリットを多く得るという観点からも正しい選択であったと言える。

### 3. 第1段階の日米貿易協定のFTA効果を探る

#### 3.1. 日本の輸入での日米貿易協定の対象品目は615品目

表5は日本のインド、米国、ベトナム、EUからの輸入においてEPA/FTAを利用した場合の関税削減額と関税削減率を求めている。同表のように、関税削減額では、日EU・EPAを利用した時の日本のEU27（英国を除く）からの輸入の場合が最も大きく、次いで、日ベトナムEPA（JVEPA）利用で

表5 日本のインド、米国、ベトナム、EUからの輸入の関税削減額および関税削減率（インド・米国・ベトナム：2020年、EU：発効から5年目/最終年目、加重平均）

(単位：USドル)		輸入側				
		日本(従価税)				
		輸入額	関税削減額 (5年目)	関税削減額 (最終年目)	関税削減率 (5年目)	関税削減率 (最終年目)
輸出側	インド	5,320,795,187	99,183,275		1.9%	
	米国(全品目)	77,292,252,227	439,182,772		0.6%	
	米国(対象品目)	6,242,665,808	439,182,772		7.0%	
	ベトナム	22,218,340,174	728,514,210		3.3%	
	EU27か国 (UK除く)	77,707,310,910	1,051,933,866	1,439,495,372	1.4%	1.9%
	EU28か国	85,761,410,638	1,096,583,113	1,488,375,078	1.3%	1.7%

注1. 日本のインド、米国、ベトナムからの輸入額は2019年の実績。関税削減額を計算する時の関税率は2020年の税率を適用した。EUからの輸入額は2018年、関税率は2019年を用いた。

注2. 日本のインド、米国、ベトナム、EU27からの輸入においては、日インドEPA、日米貿易協定、日ベトナムEPA（JVEPA）、日EU・EPA利用時の関税削減額を算出。米国（対象品目）は第1段階の日米貿易協定で対象となった品目（譲許表：615品目）を意味する。日EU・EPAの最終年は、EUからの輸入では発効から21年目の2039年。

資料：表2と同様。

のベトナムからの輸入、第1段階の日米貿易協定を利用した時の米国からの輸入、日インド EPA 利用によるインドからの輸入の順番になる。

日本の米国からの全品目の輸入額が大きいにも係らず、日米貿易協定による関税削減額が低いのは、第1段階の同協定で関税削減の対象となる品目（ほとんどが農産品で若干の化学工業品から成る 615 品目）が少ないためである。

これに対して、関税削減効果を表す関税削減率では、第1段階の日米貿易協定における対象品目の日本の米国からの輸入の場合が最も高く、次いで JVEPA を利用した日本のベトナムからの輸入の場合が続き、そして日インド EPA と日 EU・EPA 利用の場合が並ぶ。

日本の日米貿易協定を利用した米国からの輸入で関税削減効果が高い理由は、その対象品目のほとんどが農産品で元々の関税率が高いため、FTA を利用した関税率低下の効果が大きくなるためである。

### 3.2. 日米貿易協定を利用した米国の関税削減額は日本よりも小さい

表6は、表5と全く逆の貿易の流れであるインド、米国、ベトナム、ドイツ、英国の日本からの輸入における日インド EPA、日米貿易協定、JVEPA と日 EU・EPA 利用時の関税削減額と関税削減率を計算したものである。同表のように、日インド EPA 利用による関税削減額が最も大きく、次に JVEPA、日 EU・EPA、日米貿易協定と続く。関税削減率（関税削減効果）は、日インド EPA、JVEPA、日米貿易協定（対象品目）、日 EU・EPA の順で高いという結果であった。

つまり、日本がこれらの国へ輸出を行った場合、EPA/FTA の関税削減効果が最も高いのは日インド EPA ということになる。インドの日本からの輸入での日インド EPA 利用による関税削減率は全業種平均で 7.7% に達しており、日本企業がインドへ 100 万円を輸出した場合、平均で 7.7 万円の関税を削減（節約）できる。

なお、米国の日本からの輸入での日米貿易協定利用による関税削減額（1.9 億ドル）は、日本の米国からの輸入における関税削減額（4.4 億ドル）

表6 インド、米国、ベトナム、EUの日本からの輸入の関税削減額および関税削減率（インド・ベトナム：2019年、米国：2020年、ドイツ・英国：発効から5年目/最終年目、加重平均）

(単位：100万US\$)			輸入側														
			インド			米国			ベトナム			ドイツ			英国		
			輸入額	関税削減額	関税削減率	輸入額	関税削減額	関税削減率	輸入額	関税削減額	関税削減率	輸入額	関税削減額	関税削減率	輸入額	関税削減額	関税削減率
輸出側	日本	5年目	12,578	963	7.7%	139,893	190	0.1%	16,893	731	4.3%	19,538	411	2.1%	12,254	309	2.5%
		最終年目		(1,261)	(10.0%)	(6,870)	(190)	(2.8%)					465	2.4%		381	3.1%

注1. 輸入額は、ベトナムは2017年、EUは2018年、米国は2019年の値。関税削減額を計算した時の関税率は2019年の値（米国のみ2020年）（以下同様）。

注2. インドは日インドEPA、米国は日米貿易協定、ベトナムはJVEPA、ドイツ、英国は日EU・EPAの関税削減効果を示す（以下同様）。

注3. インドでは輸入を行う際、通常の関税額（率）（MFN税額（率））に加えて、社会福祉課徴金（関税率の10%）や統合物品サービス税（IGST）、物品・サービス補償税（CESS、タバコや自動車が対象）などが加算される。インドの（ ）内の数字はこの合計した関税額（実質税率）を表している。米国の（ ）は日米貿易協定の対象品目（241品目）で計算した値。

注4. 日EU・EPAの最終年は、ドイツ、英国の日本からの輸入では発効から16年目の2034年。

資料：表2と同様。

よりも小さい。さらに、関税削減率も米国の日本からの輸入の場合の方が日本の米国からの輸入の場合を下回る。すなわち、第1段階の日米貿易協定においては、米国が同協定を利用した場合に日本に与える関税削減額の方が、日本が米国に与える関税削減額よりも少ないという結果がもたらされる。また、米国が日本からの輸入で約束した関税削減率の方が、日本が米国からの輸入（主に農産物）で削減する関税削減率よりも低いため、米国の方がより大きな関税削減効果を得ることになる。

一方、日インドEPAと日EU・EPAの利用においては、表6のように、関税削減額と関税削減率はともにインド・ドイツ・英国の日本からの輸入の方が日本のインド・ドイツ・英国からの輸入よりも大きい。つまり、EPA/FTAを利用した日本とインド・ドイツ・英国との貿易においては、日本の方が相手側よりも大きな関税削減効果を得ている。

日本のベトナムからの輸入でもベトナムの日本からの輸入においても、関

税削減額は同程度（約7億ドル）であるが、関税削減率ではベトナムの日本からの輸入の方が逆よりも高い。

### 3.3. 日本の輸入で EPA/FTA を利用した場合の業種別の関税削減効果

表7は、表5で展開している日本のインド、米国、ベトナム、EU27（英国を除く）からの輸入で EPA/FTA を利用した場合の関税削減額及び関税削減率を「業種別」に分解したものである。さらに、表7は日本のベトナムからの輸入で TPP を利用した関税削減額と関税削減率を盛り込んでいる。

日本のインド、米国、ベトナム、EU27 からの輸入において、関税削減額

表7 日本の輸入での、日ベトナム EPA/TPP、日インド EPA、日米貿易協定、日 EU・EPA における関税削減額および削減率の業種別比較効果（加重平均）

	輸出別																
	ベトナム						インド		米国		米国		EU27か国 (UK除く)				
	日ベトナム EPA		日本との TPP				日インド EPA		日米貿易協定(全品目)		日米貿易協定対象品目		日 EU・EPA				
	2020年		5年目		最終年		2020年		2020年		2020年		5年目		最終年		
	関税削減額	関税削減率	関税削減額	関税削減率	関税削減額	関税削減率	関税削減額	関税削減率	関税削減額	関税削減率	関税削減額	関税削減率	関税削減額	関税削減率	関税削減額	関税削減率	
(単位: 1,000USドル)																	
日本からの輸入	農水産品	14,121	1.6%	13,430	1.6%	14,334	1.7%	9,492	1.4%	310,785	2.9%	310,785	6.9%	115,031	3.7%	235,043	7.6%
	食料品・アルコール	45,869	6.2%	37,186	7.0%	39,203	7.4%	2,644	2.3%	122,247	4.6%	122,247	7.8%	293,328	5.3%	386,790	7.0%
	鉱物性燃料	200	0.1%	256	0.1%	256	0.1%	81	0.0%	0	0.0%	--	--	2,046	0.4%	2,046	0.4%
	化学工業品	7,850	1.2%	6,278	1.3%	7,668	1.6%	29,850	2.6%	6,151	0.1%	6,151	3.4%	198,310	0.9%	210,141	1.0%
	プラスチック製品	35,155	3.2%	23,643	3.3%	23,643	3.3%	3,979	2.6%	0	0.0%	--	--	48,329	2.7%	48,329	2.7%
	皮革・毛皮・ハンドバッグ等	53,460	8.1%	21,477	4.0%	46,671	8.7%	7,787	7.9%	0	0.0%	--	--	95,978	4.3%	215,416	9.7%
	木材・パルプ	5,534	0.5%	5,415	0.7%	6,798	0.9%	54	0.0%	0	0.0%	--	--	39,738	2.0%	62,988	3.2%
	繊維製品・履物	540,950	8.4%	356,113	7.7%	421,361	9.1%	40,087	7.6%	0	0.0%	--	--	171,363	6.8%	189,725	7.6%
	皮革・貴金属・珠玉・アパレル製品	14,533	1.2%	8,926	1.1%	8,943	1.1%	4,764	0.5%	0	0.0%	--	--	73,052	1.5%	73,653	1.5%
	機械類-部品	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	--	--	0	0.0%	0	0.0%
	電気機器-部品	71	0.0%	26	0.0%	26	0.0%	88	0.1%	0	0.0%	--	--	698	0.0%	698	0.0%
	輸送用機械-部品	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	--	--	10	0.0%	10	0.0%
	光学機器-楽器	173	0.0%	502	0.1%	504	0.1%	10	0.0%	0	0.0%	--	--	5,005	0.1%	5,572	0.1%
	雑製品	10,597	0.8%	12,022	1.2%	12,033	1.2%	347	1.3%	0	0.0%	--	--	9,046	0.7%	9,085	0.7%
	全体	728,514	3.3%	485,273	3.0%	581,441	3.6%	99,183	1.9%	439,183	0.6%	439,183	7.0%	1,051,934	1.4%	1,439,495	1.9%

注：TPP11の最終年は、日本のベトナムからの輸入では発効から21年目の2038年。

資料：表2と同様。

---

が高いのは日 EU・EPA を利用した EU27 からの輸入の場合であったが、中でもワインやチーズなどを含む食料品・アルコールや農水産品、皮革・毛皮・ハンドバッグ等の分野で金額が大きかった。2 番目に関税削減額が高いベトナムからの輸入では、圧倒的に繊維製品・履物の関税削減額が大きい。日本の米国からの輸入における日米貿易協定の対象品目はほとんどが農産品であり、インドからの輸入では、繊維製品・履物の関税削減額が大きく、次いで化学工業品が大きいのが特徴である。

表 7 のように、日本のベトナムからの輸入で TPP を利用した場合は、関税削減額は最終年で約 6 億ドルとなり、日ベトナム EPA 利用の場合よりも 1 億ドル以上も低い。これは TPP の関税削減額を計算した時に用いた輸入額は 2017 年を採用し、日ベトナム EPA の関税削減額を計算した時の輸入額は 2019 年を使っているため、その絶対額と業種別の輸入額の構成比（ウエイト）が異なるためでもある。

なお、日本のベトナムからの輸入で TPP を利用した時の関税削減率は最終年で 3.6% と JVEPA の 3.3% よりもやや高い。つまり、将来的には、ベトナムからの輸入では、JVEPA よりも TPP 活用の方が利益を得るケースが増える可能性がある。

### 3.4. インド、米国、ベトナム、EU の日本からの輸入での業種別の関税削減効果

表 8 は、表 6 で展開しているインド、米国、ベトナム、ドイツ、英国の日本からの輸入における日インド EPA、日米貿易協定、JVEPA と日 EU・EPA 利用時の関税削減額と関税削減率を「業種別」に見たものである。

インドの日本からの輸入で日インド EPA を利用した関税削減額が高いのは、窯業・鉄鋼・アルミニウム製品、次いで機械類・部品、化学工業品であった。関税削減率が高いのは繊維製品・履物（20.8%）、雑製品（13.1%）、農水産品、食料品・アルコールであり、これらの業種での日インド EPA の関税削減効果は大きい。すなわち、日本からインドへの繊維製品・履物や雑製品（寝具、照明器具、ブラシ、ファスナー・ボタン等）の輸出で日インド

EPA を利用すれば、大雑把に言えば輸出額の 1 割～2 割の関税を削減することが可能だ。

米国の日本からの輸入で第 1 段階の日米貿易協定を利用した場合（対象品目：譲許表ベースで 241 品目）、関税削減額が高い業種は機械類・部品、次いで窯業・貴金属・鉄鋼・アルミニウム製品、電気機器・部品であった。米国の日本からの輸入で日米貿易協定の対象品目における関税削減率を見ると、化学工業品、プラスチック・ゴム製品、窯業・鉄鋼・アルミニウム製品、輸送機械・部品、輸送機械・部品、雑製品などの業種において 3% 弱であった。

表 8 インド、米国、ベトナム、EU の日本からの輸入の業種別関税削減額および関税削減率（インド・ベトナム：2019 年、米国：2020 年、EU：発効から 5 年目/最終年目、加重平均）

	輸入側																
	インド		米国(全品目)		米国(対象品目)		ベトナム		ドバイ				英国				
	関税削減額	関税削減率	関税削減額	関税削減率	関税削減額	関税削減率	関税削減額	関税削減率	(5 年目) 関税削減額	(5 年目) 関税削減率	(最終年目) 関税削減額	(最終年目) 関税削減率	(5 年目) 関税削減額	(5 年目) 関税削減率	(最終年目) 関税削減額	(最終年目) 関税削減率	
(単位：1,000US\$)																	
輸出側 ：日本	農水産品	1,575	12.2%	146	0.0%	146	1.2%	8,681	7.5%	966	1.7%	966	1.7%	475	3.2%	507	3.4%
	食料品・アルコール	462	11.6%	161	0.0%	161	0.6%	7,481	10.9%	1,674	8.6%	1,674	8.6%	2,531	8.1%	2,532	8.1%
	鉱物性燃料	24,700	7.8%	0	0.0%	--	--	3,383	2.8%	138	0.4%	138	0.4%	166	0.1%	166	0.1%
	化学工業品	112,884	7.7%	15,759	0.1%	15,759	3.0%	40,122	3.9%	66,285	3.1%	66,399	3.1%	31,104	2.9%	31,252	2.9%
	プラスチック・ゴム製品	101,969	8.4%	10,219	0.2%	10,219	2.8%	126,462	7.5%	42,853	4.4%	45,040	4.6%	17,930	4.8%	19,500	5.2%
	皮革・毛皮・ハンドバッグ等	64	9.9%	0	0.0%	--	--	2,283	11.6%	445	4.7%	445	4.7%	134	4.5%	134	4.5%
	木材・パルプ	9,434	6.9%	0	0.0%	--	--	27,822	9.0%	10	0.0%	10	0.0%	13	0.1%	13	0.1%
	繊維製品・履物	33,149	20.8%	0	0.0%	--	--	83,696	8.9%	9,182	5.5%	9,197	5.6%	8,469	6.6%	8,487	6.7%
	窯業・貴金属・鉄鋼・アルミニウム製品	293,896	9.8%	35,465	0.5%	35,465	2.7%	120,592	3.7%	24,529	2.1%	25,057	2.1%	11,583	0.7%	12,054	0.7%
	機械類・部品	182,037	5.5%	89,880	0.3%	89,880	2.9%	55,837	2.1%	72,801	1.9%	79,951	2.1%	66,201	2.0%	67,542	2.0%
	電気機器・部品	99,448	7.1%	16,299	0.1%	16,299	2.3%	163,643	3.3%	63,069	1.2%	73,088	1.4%	38,766	2.3%	47,677	2.9%
	輸送用機械・部品	45,078	6.2%	2,123	0.0%	2,123	2.9%	56,584	8.3%	100,343	4.9%	134,197	6.6%	123,815	4.0%	182,892	5.9%
	光学機器・楽器	47,779	6.6%	15,704	0.2%	15,704	2.4%	13,165	1.5%	24,941	0.9%	24,961	0.9%	5,905	1.1%	5,981	1.1%
	雑製品	10,213	13.1%	4,163	0.4%	4,163	3.0%	20,869	11.3%	3,836	0.4%	3,855	0.5%	1,996	1.3%	1,997	1.3%
	全体	962,687	7.7%	189,920	0.1%	189,920	2.8%	730,622	4.3%	411,070	2.1%	464,979	2.4%	309,089	2.5%	380,734	3.1%

資料：表 2 と同様。

---

トランプ前政権は日米貿易協定の交渉において、米国側が譲許する物品の関税率が5%を超えないものを主体に対象品目を選択した。これは、2015年の貿易促進権限（TPA）法の Section103(a) に基づき、低税率の物品を対象にした場合、米国議会における承認の必要がないと判断したからであった。日米貿易協定を利用した米国の日本からの輸入において、関税削減率が3%を超えないのは、TPA 法に基づく対象品目の選定に起因している。

ベトナムの日本からの輸入で JVEPA を利用した関税削減額が高いのは、電気機器・部品、次いでプラスチック・ゴム製品、窯業・鉄鋼・アルミニウム製品であった。関税削減率が高いのは皮革・ハンドバッグ等、雑製品、食品・アルコールであった。インドほどではないが、ベトナムにおいても関税削減率が高い業種が多く、日本のベトナムへの輸出で高い EPA 効果が期待できる。

英国は 2020 年 1 月末に EU を離脱したものの、もしも日本からの輸入で日 EU・EPA を活用すると仮定すれば、関税削減額が高い業種は輸送用機械・部品であり、次に機械類・部品、電気機器・部品と続く。関税削減率が高いのは食料品・アルコール、繊維製品・履物、プラスチック・ゴム製品であった。